

## 合併浄化槽の設置費用を補助します

5月1日(木)受付開始

補助金支出予定額が予算額に到達次第、終了

### ■補助金額

(新設の場合)		(撤去費用補助金額)	
5人槽	332,000円	単独処理浄化槽から設置換え	
7人槽	414,000円		60,000円
10人槽	548,000円	汲み取り便槽から設置換え	
			45,000円
(設置換えの場合)		(宅内配管工事補助金額)	
5人槽	482,000円	単独処理浄化槽から設置換え	
7人槽	614,000円		300,000円
10人槽	748,000円		
11～20人槽	1,139,000円		
21人槽～	1,672,000円		

設置換えで撤去費用等が伴う場合は、上記の補助金額が上乗せ補助されます。

※1 浄化槽の設置工事に着手する前に申請する必要があります(既存の浄化槽や汲み取り便槽の撤去も設置工事とみなします)。

※2 単独処理浄化槽や汲み取り便槽は完全に撤去する必要があります(原則、埋設したまま放置することはできません)。

※3 販売及び賃貸の目的で住宅を新築または改築する場合における浄化槽の新設または設置替えの場合は、補助金の対象外となります。

※4 個人住宅は10人槽以下が対象となります。

※5 共同住宅は設置換えのみが対象となります。

※6 町税等の滞納がないことが条件となります。

## 生ごみ処理容器設置費用を補助します

4月7日(月)受付開始

補助金支出予定額が予算額に到達次第、終了

### ■補助対象者

以下の生ごみ処理容器を購入し、町内の住宅に設置した町民の方(※1世帯1基限り)

- ①生ごみコンポスト化容器
- ②生ごみぼかし専用容器
- ③生ごみ電動分解処理機

※令和7年度内に新品で購入したものが補助の対象となります。

### ■補助金額

購入価格の2分の1以内の額  
限度額：30,000円

### ■申請方法

交付申請書に必要事項を記入し、購入した容器の①領収書、②カタログ等(生ごみ電動分解処理機の場合のみ)を添付して提出してください。

※購入・設置後の事後申請となります。

※事前予約はできません。申請書の提出をもって受付となります。

※郵送での提出は受付できません。

## 井戸の掘削にかかる費用を補助します

予定補助件数

4月7日(月)受付開始 20件

先着順で受付し、補助金支出予定額が予算額に到達次第、終了

### ■補助対象経費

ボーリング工事、取水管工事、ポンプ設置工事、給水管工事等の費用

### ■補助金額

補助対象経費の2分の1以内の額 限度額：50万円

### ■その他

・補助申請前に着工した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

・補助申請を検討されている方は、申請前に町民税務課生活環境係(3番窓口)までご相談ください。

※郵送での提出は受付できません。

※この補助金は、令和7年度で終了予定です。

### ■補助要件

この制度での補助は1世帯1回限りです。

①申請者は、町内に住所を有し、現に居住している方または町外から町内に住所を移し、居住しようとする方であること。

②住宅または併用住宅に、単独又は共同利用により井戸を掘削し利用すること。(別荘及び商店、工場等の事業用建物は対象外)

③井戸掘削の場所は、水道の給水区域以外の区域及び給水区域内であっても配水管の敷設が著しく困難な区域であること。

④井戸掘削工事は、業者に委託して施工すること。

⑤町税等の滞納がないこと。

# 暮らしの情報

問 町民税務課 生活環境係（内線 1307）

## 太陽光発電システム・蓄電池設置費用を補助します

予定補助件数

4月7日(月)受付開始 各15件

補助金支出予定額が予算額に到達次第、終了

### ■補助対象者

- ・町内に所在する住宅に機器を設置し居住方又は町内に所在する機器付き住宅を購入し居住すること
- ・町税等の滞納がないこと（申請者及び建物の所有者・共有者全員）

### ■補助金額

- ・太陽電池モジュールの公称最大出力（キロワット）× 40,000 円
  - ・蓄電池の公称最大蓄電容量（キロワット時）× 40,000 円
- ※5キロワット（5キロワット時）が上限となり、補助金の上限は各200,000円となります。

### ■注意事項

- ※機器の設置工事に着手する前（建売の場合は、住宅の引き渡し前）に申請する必要があります。
- ※申請前に設置された機器は補助の対象となりませんのでご注意ください。
- ※郵送での提出も受付できません。

### ■対象となる機器

町内の住宅（併用住宅を含む。以下同じ）に設置する下記の機器で、未使用のものを補助の対象とします。

#### (1) 住宅用太陽光発電システム

住宅の屋根等への設置に適した太陽光エネルギーを電気に変換するシステムで、電力会社と電力供給契約を締結するもの

#### (2) 定置用リチウムイオン蓄電池

住宅に設置する定置用のリチウムイオン蓄電池で、次に掲げるすべての要件を満たすもの

- ①公称最大蓄電容量が1キロワット時以上のもの
- ②住宅用太陽光発電システムと連系するもの
- ③パワーコンディショナー等の電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構成されたもの

## 犬の登録と

## 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬の飼い主は次のことが義務付けられています。

- ①お住まいの市町村への登録
- ②年1回の狂犬病予防注射
- ③鑑札・注射済票の装着

これらに違反すると罰せられる場合があります。

また、飼っている犬が死亡した場合、住所や所有者を変更した場合は届出をしてください。

### ■持参するもの

- ①初めて登録する犬の場合

登録料 3,000 円 + 注射料 3,250 円

- ②登録済みの犬の場合

注射料 3,250 円 / 役場からの通知ハガキ / 愛犬手帳

今年は以下の指定日に集合予防注射を実施します。

実施日	時間	地区	会場
4月9日(水)	8:50~9:30	福田	福田公民館
	9:50~10:20	小神	小神公民館
	10:40~11:10	鶴沢	鶴沢公民館
	13:20~13:50	小綱木	小綱木公民館
4月10日(木)	14:20~14:50	山木屋	山木屋公民館
	9:00~9:30	小島	小島公民館
	9:50~10:20	飯坂	旧飯坂小学校駐車場
	10:50~11:20	大綱木	大綱木公民館
	13:20~13:50	福沢	福沢公民館
4月13日(日)	14:10~15:30	川俣	役場北側
	9:00~11:00	川俣	役場北側

※マイクロチップ装着犬についても、本町は、狂犬病予防法に基づく犬の登録の特例（ワンストップサービス）に参加していないため、窓口での登録手続きや、鑑札の装着が必要です。